

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い
下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間： 2024年 3月1日 ～ 2025年 2月28日

事業所の名称	株式会社 エム・エー・シー. テクノロジー 石川営業所
許可番号	派15-300435
事業所の所在地	〒923-1243 石川県能美市三ツ屋町口32-1

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数（1日平均）	5（人）
---------------	------

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数（事業年度）	2（件）
-------------	------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（1日8時間あたりの額）	39,760（円）
派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間あたりの額）	24,825（円）
マージン率	37.6（%）

4. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

☒ 労使協定を締結している

協定の対象となる派遣労働者の範囲（会社が雇用し派遣就業しているすべての派遣従業員）

協定の有効期間の終期（令和8年3月31日）

5. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	訓練方法	労働者の 費用負担	賃金支給
基礎安全教育	派遣労働者	Off-JT	無償	有給
安全衛生教育		Off-JT	無償	有給
KYTトレーニング		Off-JT	無償	有給
コンプライアンス教育		Off-JT	無償	有給
危険予知訓練		Off-JT	無償	有給

6. キャリアコンサルティングの相談窓口

☐ 窓口：石川営業所 常務取締役 大熊 謙吾

☐ 連絡先：（TEL）0761-51-6811（Eメールアドレス）ookuma@mac-ltd.co.jp

7. その他

マージン率の内訳は以下の通りです。

- ・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）
- ・福利厚生費（有給休暇、健康診断、作業着等）
- ・教育研修費（資格取得費・技術研修費等）
- ・会社運営費
- ・営業利益